

令和6年10月4日 公共事業評価に係る城陽市都市計画審議会を開催しました。

城陽市まちづくり活性部
新名神推進課

開催概要

日時

令和6年10月4日（金） 14時00分から16時20分まで

場所

城陽市役所西庁舎4階 401・402会議室

出席者

- ・城陽市都市計画審議会
中川会長、大本副会長、乾委員、平松委員、倉田委員、谷委員、田村委員、藤田委員、生駒委員、北澤委員、島本委員、信吉委員、水野委員、安田委員、山口委員
- ・城陽市
村田副市長、森島理事
（まちづくり活性部） 大石部長、木村新都市政策監、岩佐次長
（新名神推進課） 西課長ほか
（都市政策課） 立木次長ほか

議事内容

○対象事業

都市計画道路東部丘陵線（地域連携道路事業）

- ・評価種別 再評価
- ・事業種別 街路
- ・事業主体 城陽市
- ・施工箇所 富野中ノ芝～奈島池ノ首

○結果

- ・再評価に係る城陽市の対応方針案（継続）について、各委員から異議はなかった。

○審議会での主な意見

- （委員）総便益が前回再評価時の約915億円から約1,338.8億円に大幅に増加した理由は、
（城陽市）最新の交通量の予測が前回よりも増加しており、走行時間短縮便益が増加したことが主な要因である。
（委員）道路整備による便益は城陽市民以外の道路利用者も享受することになるが、事業費を城陽市だけが負担することについてどのように考えているのか。

(城陽市) 道路整備事業の便益は金銭換算可能な3項目である走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益により算出するが、本事業は便益として換算されない部分として、道路整備による利便性向上の結果、土地利用が促進され雇用創出・税収増加、さらには増加した税収による各種施策の展開が可能となることが見込まれるため、市としても将来にわたって事業効果が大きい有益なものと考えている。

(委員) 事業費増加の要因に地盤改良工の追加が上げられているが、事業地は山砂利採取地であり、軟弱地盤が出てくることは当初から想定されていたのでは。

(城陽市) 過去から山砂利採取が行われていたため掘削後に埋戻しされた範囲・深さが把握できなかったが、土地引渡し後に新名神高速道路工事においてNE×COが実施したボーリング調査の結果により隣接する東部丘陵線の工事施行箇所についてもほぼ土質状況が同じであると判断して地盤改良の範囲、実施箇所、改良方法を決定したものである。

(委員) 前回再評価時から事業費が約40億円増加したとのことだが、当初事業費が約40億円程度であり、増額費用が当初事業費と同程度というのは問題なのでは。

(城陽市) 平成28年度に事業化した際は、用地未取得であり詳細な測量・調査が出来ない状況であったことから、航空写真をもとに概略設計を行い約40億円と試算していた。

さらに、城陽井手木津川バイパスや(仮称)城陽スマートICの事業化を受け概略設計により約65億円と算出しており、ここが現在の事業計画の起点となる。その後、国の補助事業の採択を受け、有利な財源を活用し詳細な測量、調査や設計を進めて約97億円を算出した。

今回、用地取得の完了に伴い不可視箇所の調査についても完了し、ご報告した要因による増額費用を積み上げて約146億円となった。

(委員) 令和9年度までの事業の進捗見込みについて説明されたが、東部丘陵線は令和9年度に完成するということか。

(城陽市) 東部丘陵線は新名神高速道路との同時供用を目指しており、新名神高速道路の供用が早くなる場合は多少の残工事が生じる可能性はあるが、道路の供用時期を合わせていくことになる。

今後の中間エリアの土地利用を見据えた電気・通信等のインフラ整備工事を手戻りなく行う期間を考慮し、令和9年度の事業完了見込みとしている。